日本共産党
佐倉市議会議員 萩原陽子
議会報告
発行者連絡先 043-485-8035
新春号
2013年

個人市民税の減少にどう対応するか

平成２３年度決算では、２０年度に比べ１４億８千万円の減少となりました。毎年３～４億円の落ち込みで、今年度も３億５千万円程度減少の見通しです。

それでも、今年度は年少扶養控除等が廃止され、子育て世代の市民税が４億円の増税となったため、５千万円の増収が見込まれています。

増税された子育て世代には、これに見合う還元として支援策が必要です。

市長は――個人市民税減少の原因を、景気低迷による所得の減少と、生産年齢人口の減少ととらえ、これを回復させるとして、以下の施策をあげました。

❶保育所・学童保育所増設や子ども医療費補助年齢拡大などの子育て支援❷企業誘致による雇用の場の拡大❸若い世代の住宅確保❹中小企業への支援❺農業の６次産業化促進❻観光産業の構築

地域経済のきびしさを反映する制度融資利用件数と融資総額の減少

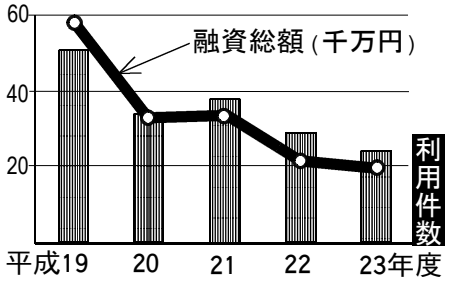

市は融資枠をふやしていますが、利用件数・融資総額ともに減少しています。きびしい現実がグラフからも読み取れます。

（平成23年度佐倉市決算資料から作成）

希望のもてる政策が市民の望み

子育てしやすく、暮らしやすい街づくりで若い世代をふやし、地域経済活性化をうながす施策に本気で取り組むならば、相応の予算づけと綿密な調査・研究が必要です。

経費を削り、基金を貯め込むのではなく、いま必要とするところに税金を投入し、市民が希望をもてる政策が求められます。

原発に依存しないエネルギー政策を進めて！

「原発なしでエネルギーを確保できる施策を国が率先して考えるべき」が、市長の答弁です。

国の政策待ちでなく、市として独自の取り組みを進める必要があります。

現在、政策といえるのは太陽光発電設置への補助制度だけです。今年度は１００件分（上限7万円）７００万円の予算でしたが、1ヵ月で申し込みがいっぱいになり締め切られました。

来年度はもっと予算規模を拡げるべきです。

避難所となっているすべての学校に太陽光発電を設置するよう提案しましたが、蓄電設備の費用がかかるのでと否定的でした。

市の遊休地活用には民間企業の問い合わせに応じると、これも消極姿勢です。

地域経済活性化、地元産業を育成するという、総合的な視野でエネルギー政策を考えるべきではないでしょうか。

なぜ高い？ 収入減でも保険税は上昇

国民健康保険税

昭和55年度から平成２４年度までの保険税は，所得割1.6倍，均等割4.4倍，平均割3.9倍に上昇し，収入が無くても均等割は１人2万1千円、赤ちゃんも高齢者もすべての加入者が同じ額を負担します。

日本共産党は，年少扶養控除廃止で大幅に市民税が増税となった0歳から１８歳までの保険料を減額するよう求めました。

国が負担割合を大きく削減

社会保険では、雇用主が保険料を半分負担しています。国保では、当初国が保険料の４５％を負担していましたが、その割合を２５％まで引き下げたことが、国保税の高くなったいちばん大きな原因です。

負担率を元に戻し、国民皆保険を支える立場の国が責任をもつことが必要です。

滞納者の増加

国保加入者の７～８割が、無申告をふくめ年間所得２００万円以下の市民です。前年の総所得が３３万円以下の場合など、７割・５割・２割と３段階の軽減制度はありますが、それでも払えない滞納者が、現在４６９９世帯となっています。

命を守る国民皆保険制度

滞納者のうち４５６世帯に、ペナルティとして正規の保険証ではなく資格証明書が発行されていますが、窓口で１０割払うのは困難で、手遅れによる重症化が報告されています。

資格証明書は保険証ではなく、窓口で医療費全額(１０割)を支払い、後日還付されるものです。還付分は滞納分と相殺され、戻らない場合が多いのです。

資格証明書の発行と 年金や給料の差し押さえはやめるべき

お金がないために医者にかかれないようでは、国民皆保険とは言えません。丁寧な分納相談で対応すべきです。

市民の健康を守る医療保険制度として求められる国保税の引き下げ

日本共産党は、国保税を引き下げ、払える金額にするよう求めました。１人１万円の国保税引き下げを実現するには６億円が必要となりますが、市の一般財源からの繰り入れは十分可能です。

市は、負担の公平性から見て一般財源繰り入れは好ましくないと答弁しています。しかし、雇用主が半分を負担する社会保険と比較して、負担の重い国保税を一般財源で軽減することは、社会保障としての公平性に見合っているのではないでしょうか。

加入者は増加

主に自営業者や退職者などが加入する医療保険ですが、１０年間(平成12～22年)で１万５千人増加し、平成２０年度に後期高齢者医療制度に移動した１万１千人をふくめて現在市民の３５％にあたる６万２千人が加入しています。

非正規雇用の労働者と無職者の加入がふえていることが大きな変化です。

請願・陳情

１１月議会の請願２件、陳情４件について、萩原陽子は賛成討論を行いましたが、さくら会や公明党などの反対で採択されませんでした。

学校図書館の充実を求める請願

自由な読書活動の場としても、学びの場としても、学校図書館は子どもの育ちを支える重要な拠点です。読書や勉強が楽しいと感じる子どもたちを育てる上で、学校図書館と司書が果たす役割は大きいと考えます。

消費税の増税中止を政府に求める請願

平成２１年６月議会で「消費税増税に反対する意見書」が可決され、国に提出されました。それから３年、景気はいっそう冷え込み、増税は暮らしや経済、市政にとっても深刻な打撃となることは明らかです。

国民多数の反対を無視し、民主･自民･公明の３党合意で成立した増税は中止するよう、政府に求めるべきです。

社会補償としての国民健康保険制度を守り改善を求める陳情

国は、資格証明書の発行を市町村に義務づけています。またこの間、国庫負担率を引き下げてきました。

陳情は、資格証明書義務づけをやめ国庫負担率の抜本的引き上げを求めています。

所得が減少している中で保険税が上がっているのですから、滞納者の増加は避けられない状況です。多くの市民が高すぎる国保税に苦しんでいます。

誰もが安心して医療が受けられる制度とするため、佐倉市議会として国に意見書を上げることは、市民の暮らしを守る立場から当然です。

介護保険制度の改善を求める陳情

介護保険制度スタートから１２年。この間、見直しのたびに保険料が値上げされ、給付サービスが抑制されてきました。高齢化で利用が増加していることは、当然想定できたわけで、国は安心な老後を過ごせる制度を設計する責任があります。

介護保険財政への国庫負担率を大幅に引き上げなければ、さらに保険料が上がり続け、利用料負担もふえることになります。そのうえ、給付対象から軽度者をはずすことは、保険料を払っても制度を利用できない被保険者を生み出すことで、許されることではありません。

「年金の引き下げをやめる」意見書採択を求める陳情

たび重なる年金引き下げで、年金生活者は将来への不安をつよくしています。また年金を生活収入とする世代の可処分所得が減少することは、地域経済にとっても大きな打撃となることは間違いありません。

市民生活向上と福祉増進を願う市議会として、年金引き下げによる生活不安押しつけを許さない立場に立つべきです。

生活保護基準引き下げをしないことなどを国に意見書提出を求める陳情

非正規雇用や低賃金、無年金や低年金などで貧困が増大し、最後のセーフティネットとなる生活保護制度ですが、国は保護基準引き下げを狙っています。最低賃金や年金額、就学援助にも連動する重要な基準の引き下げは許せません。

就学援助制度を充実させて！

就学援助制度は、学校教育法の第１９条**「経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」**に基づいて実施されています。

佐倉市では、生活保護の１．３倍までの収入が受給の基準となり、学用品・修学旅行費・医療費・給食費などの援助が受けられます。

利用しやすい制度に

申請者は年々増加し、現在、小中学校あわせて７７１人が制度を利用しています。全児童生徒の６％強になりますが、政府が発表した相対的貧困率は１６％ですから、受給者はまだ少ないと思われます。

必要とする児童生徒がもれなく援助を受けられるように、制度の改善が必要です。

萩原陽子は、

①制度についてのお知らせプリントの配布を年１回でなく、学期ごとにすること

①申請用紙の記入で、ひとり親家庭に「離別か､死別か」を問う項目をやめること

を求めました。

市は改善を認めませんでしたが、引き続き提案していきます。

支給範囲の拡大を

厚労省は、２０１０年度からクラブ活動費・生徒会費・ＰＴＡ会費への援助を認めましたが、佐倉市ではまだ実施されていません。クラブ活動費については検討するとの答弁がありました。

磁気ループが設置されます

【磁気ループ】

ヒヤリングループとも言います。マイクとアンテナを通し、補聴器に音を伝えます。

ざわざわしたカウンターでは正確に聞き取りができないときに役立ちます。

６月議会で日本共産党が提案した磁気ループは、補聴器を使っている方がスムーズに会話するためにとても有効な設備です。

その携帯型磁気ループが、年度内にも障害者福祉課の窓口に試験的に設置されることになりました。

引き続き高齢者福祉課の窓口にも、建て替えが決まった志津公民館にも設置するよう要望しました。

無料法律 生活相談会

毎月第3土曜日 午前10時から

場所／**ひだまり**（京成佐倉北口徒歩2分）

1月19日
2月16日
3月16日

ご希望の方は**はぎわら陽子**へお電話ください

０４３－４８５－８０３５